

都市計画道路「松原上西郷線」の 変更に関する原案の閲覧・公聴会について

福岡都市計画区域における都市計画道路「松原上西郷線」の変更について、市民の皆さんの意見を伺うため、次の通り原案の閲覧・公聴会を開催します。案について意見のある利害関係人は、閲覧の期間中に意見書を提出することができます。

●変更案の概要

松原上西郷線のJR鹿児島本線アンダーパス(軌道をくぐり抜ける立体交差部分)区間の一部の幅員を約2m縮小します

●閲覧期間および意見書の提出期間

6月24日(火)～7月8日(火)

●原案の閲覧、意見書の提出の場所および時間

県都市計画課(福岡県庁) 8:30～17:45
市都市計画課(市役所津屋崎庁舎) 8:30～17:00
(両施設とも土・日曜日を除く)

●公聴会の開催日時など

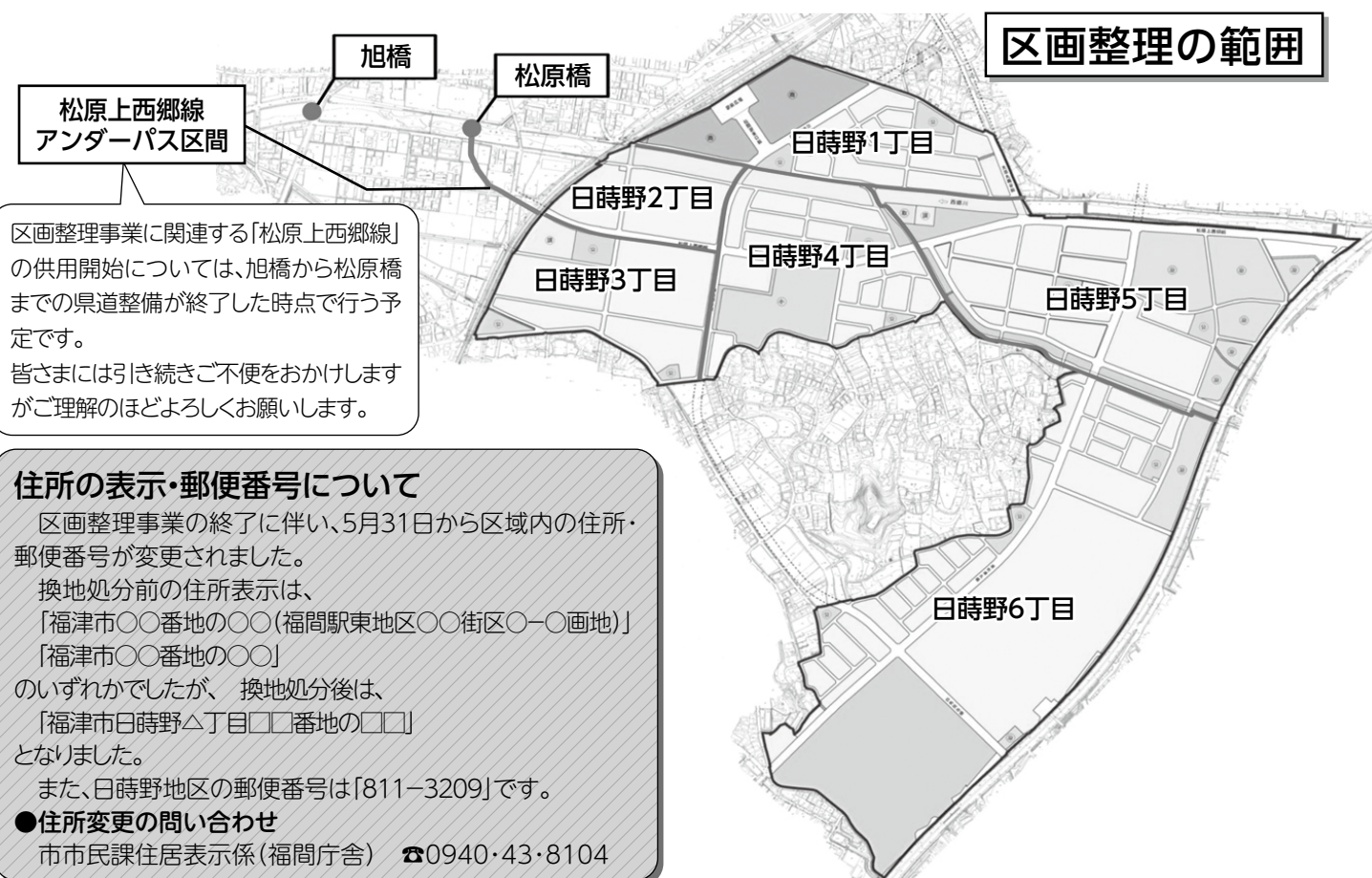
7月15日(火) 19:00～ 市役所津屋崎庁舎 301会議室
※意見書の提出がない場合、公聴会は中止します。

問い合わせ 市都市計画課(津屋崎庁舎) ☎0940・52・4956



福岡駅東土地区画整理事業が 終了しました

区画整理の範囲



福岡駅東土地区画整理事業は、国道3号と既成市街地を結ぶ道路網の整備、JR福岡駅の利便性を生かした住宅地と事業用地の整備を図ることにより、JR福岡駅を中心とした福津市の「核づくり」を目的とし、UR都市機構が事業施行者として平成16年に事業計画の認可を得て事業を進めてまいりました。

区画整理事業は、区域内の土地所有者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい(減歩)、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却して事業資金の一部に充てる事業制度です。当該地区では、区域内の土地所有者から平均38%の減歩をいただきました。事業費約191億円のうちの約70%は減歩により生じた保留地を処分して得た保留地処分金を充てており、土地所有者の皆さんの協力なしには実現できなかった事業です。

また、本区画整理事業でJR福岡駅の東側に駅前広場を整備したことにより、東西自由通路の整備、それに伴う西側の既設駅前広場の整備などの事業に着手することができ、市民生活の利便性を大きく改善することができました。

本年5月30日の換地処分公告により、本区画整理事業は終了となりました。土地所有者の皆さまには、減歩や意図しない建物移転、長期間にわたる騒音や交通規制などについてご理解ご協力をいただきましたことをあらためてお礼申し上げます。ありがとうございます。



福津市長 小山 達生

平成16年より市の重点施策として取り組んでまいりました、福岡駅東土地区画整理事業が終了いたしました。

まちづくりのためご協力をいただいた区域内地権者のかたをはじめ、市民の皆さまには長期間にわたり本事業にご協力いただきありがとうございました。

JR福岡駅周辺では引き続き関連する道路工事などが続きますが、できるだけ早く施設を供用し、市民の皆さまがより快適で住みよい街になるよう頑張っていきたいと考えております。今後ともご協力お願いいたします。